

使用済量水器売却仕様書

- 件名 令和7年度使用済量水器売却
- 履行期間 契約締結日から20日以内
- 売却物件

品目・規格	口径	ケース材質	数量
乾式・接線流羽根車式 直読式水道メーター 固定式	13mm	シリジン青銅鋳物	517
乾式・接線流羽根車式 直読式水道メーター 可動式		ビスマス青銅鋳物	27
乾式・接線流羽根車式 直読式水道メーター 固定式	20mm	シリジン青銅鋳物	1139
乾式・接線流羽根車式 直読式水道メーター 可動式		ビスマス青銅鋳物	10
乾式・接線流羽根車式 直読式水道メーター 固定式	25mm	シリジン青銅鋳物	13
乾式・たて型軸流羽根車式 直読式水道メーター ねじ込み式	40mm	シリジン青銅鋳物	22
乾式・たて型軸流羽根車式 直読式水道メーター ねじ込み式	50mm	シリジン青銅鋳物	11
電子式たて型軸流羽根車式	フランジ式	ダクタイル鋳鉄	1

- 契約代金の納入 契約締結後、本町が発行する納入通知書により納入。
- 引渡時期 契約代金の納入確認後、速やかに引き渡すものとする。
- 引渡場所 精華町上下水道部事務所
京都府相楽郡精華町大字祝園小字門田14番地1
- 付記事項
 - 量水器については再利用をしないこと。
 - 伸縮補足管や受信器・受信器コード等の付属品もすべて引き取るものとする。
 - 買受にかかる運搬費・人件費・手数料等のすべての経費は買受人の負担とする。
 - 入札単位は買受代金の総額で行う。(消費税及び地方消費税含まず)
 - 入札額の積算内訳を入札書に記載すること。
 - 売却物件は代金完納後、速やかに引き取るものとする。
 - 本町構内での作業に際しては、本町担当者立会いのもと、その指示に従い、事故の無いよう、十分に注意すること。なお、本町構内での作業中の事故や本町施設等に損害を与えた場合は、買受人の責任において処理し、損害を賠償すること。
 - 売却物件の引き取り・運搬に際しては、「道路運送車両法」「道路交通法」その他の関係法令を遵守すること。
- その他
本仕様書に記載されていない事項、及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、精華町と協議の上、変更内容等について決定するものとする。